

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

甲賀市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県甲賀市

3 地域再生計画の区域

滋賀県甲賀市の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査による甲賀市の人口は、平成 17 年（2005 年）の 93,853 人をピークとして減少に転じ、平成 27 年（2015 年）では、90,901 人となっています。住民基本台帳によると令和 2 年（2020 年）9 月末の人口は 90,265 人です。人口減少と少子高齢化がこれまでと同様に推移した場合、令和 42 年（2060 年）の人口は 59,000 人余りと推計されており、都市としての利便性の低下が、人口減少をさらに加速させる恐れがあります。

これまでは、転入・転出など社会動態による人口減が影響していましたが、平成 19 年（2007 年）から死亡数が出生数を上回る自然減となり、今後さらに人口減の加速が予想されます。

自然動態についてみると、少子高齢化の影響により、前述のとおり平成 19 年（2007 年）に死亡数が出生数を上回る自然減少の局面に入り、平成 29 年（2017 年）には過去最高の自然減（△296 人）となり、令和元年（2019 年）年では、自然動態は出生数 662 人、死亡数 885 人で 263 人の自然減となっています。なお、合計特殊出生率は平成 29 年（2017 年）で 1.44 となっており、全国の 1.43 は上回っていますが、滋賀県の 1.54 を下回っており、ここ数年は 1.39～1.5 の間を推移しています。平成 30 年では 1.45 となっています。

社会動態についてみると、平成 20 年（2008 年）を除いて転出が転入を上回り、それ以降、一定の転出が続いておりましたが、平成 29 年（2017 年）に外国人の

転入増により社会動態の差は縮まりました。平成30年(2018年)は、147人の転出超過となりました。

日本人人口は減少傾向にありますが、外国人人口は毎月増加しており、令和元年(2019年)8月時点で3,024人(住民基本台帳)にのぼるなど、今後さらなる増加が見込まれています。県内他市町と比較すると、外国人人口は4番目に多く、人口に対する割合は3番目です。

平成27年(2015年)の年齢3区分別人口割合をみると、15歳未満が13.8%、15-64歳が60.5%、65歳以上が25.7%となっています。平成2年(1990年)から平成27年(2015年)のグラフを比較すると、年々15歳未満の人口割合が減少し、65歳以上の人口割合が増加しており、少子高齢化が着実に進んでいます。住民基本台帳によると令和2年9月末では15歳未満が12.7%(11,520人)、15-64歳が59.3%(53,607人)、65歳以上が27.8%(25,138人)となっています。

平成2年(1990年)から平成27年(2015年)の間、男女の年代ごとの第1次から第3次産業の合計就業者数をみると、30歳代の男性就業者が5,000人を割るとともに、2次産業就業者が平成22-27年(2010-2015年)にかけて約500人減少しています。

29歳以下の女性の就業者数が減少傾向にあり、60歳以上の女性の就業者数が増加傾向にあります。また、第2次産業就業者の割合が年々減少していく代わりに第3次産業の割合が増加していますが、特に60歳以上の第2次産業就業者の割合に大幅な増加がみられます。

このまま人口減少や少子高齢化が続いていくと地域コミュニティの弱体化や生産年齢人口の減少による労働力不足といった課題が生じます。

これらの人口減少と少子高齢化の流れを抑止するために、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す地域づくりのために以下の3つの基本目標を設定し、効果的・効率的な施策の推進を図ります。

・基本目標1 子育て・教育

子どもたちが、いきいきと健やかに、安心して夢を追い続ける

ことができる「子育て・教育 No. 1」のまちとなります。

・基本目標 2 地域経済

域内における消費の拡大と、域外から稼ぐ仕組みをつくり、域内で「お金」がまわることで、地域経済全体へ波及効果を生み出し、「活気あふれる」まちとなります。

・基本目標 3 福祉・介護

年齢や場所を問わず、誰もが住み慣れた地域で「そのひと」らしく、いきいきと暮らすことができる「健康寿命」のまちとなります。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	全国学力・学習状況調査の全国正答率との差	-4.2	6	基本目標 1
	学校教育に「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合	23.6%	29.0%	
	外国人生徒の高等学校への進学率	82.4%	95.0%	
	合計特殊出生率	1.44	1.64	
	「子ども・子育て」に関する市民満足度（満足・どちらかといえば満足）	28.8%	61.4%	
	結婚相談員による成婚件数	6件	10件	
	保育園待機児童数	27人	0人	
	放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人	
	子育て支援センター利用者数（延べ人数）	23,340人	60,000人	
イ	市民納税者数	46,848人	48,900人	基本目標 2

	ふるさと納税額	74,131千円	200,000千円	
	まちの魅力を自慢できる市民の割合	58.8%	66.0%	
	粗付加価値額	3,457億円	3,670億円	
	1人あたり信楽焼生産額	714万円	770万円	
	新規就農者数	4人/年	7人/年	
	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数	54社	70社	
	企業における人手不足感	65.7%	56%	
	市内企業における女性管理職の割合	7.8%	14%	
	市内観光消費額	150億円	180億円	
	観光ボランティア登録者数	108人	120人	
	外国人観光入込客数	40,999人	45,100人	
	社会動態（転入、転出者数の差）	-156人/年	0人/年	
	空き家数	1,421戸	1,366戸	
	居住誘導区域内の人口密度	23.3人/ha	23.3人/ha	
ウ	コミュニティバスの利用者のない運行便数の割合	32.3%	20%以下	基本目標 3
	鳥獣害集落点検実施集落数	57集落	65集落	
	林業年間素材生産量	11,598m ³ /年	13,000m ³ /年	
	自治振興会活動に参加している市民の割合	46.2%	49.0%	
	健康寿命（男性・女性）	男性：80.14歳 女性：84.66歳	男性：80.19歳 女性：85.81歳	

	安全・防災に満足している人の割合【市民意識調査】	38.6%	50%	
--	--------------------------	-------	-----	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

甲賀市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 子育て・教育事業

イ 地域経済事業

ウ 福祉・介護事業

② 事業の内容

ア 子育て・教育事業

①生きる力・キャリア教育プロジェクト

自ら学び、考え、自主的に判断し、行動する「生きる力」を育むとともに、未来につながるICT教育、キャリア教育を推進します。また、子どもたちの「学び」を官民連携で検討するプロジェクトチームを立ち上げ、未来を担う子どもたちを応援するため、学習支援等の取組を強化します。

②子育て世代応援プロジェクト

地域、企業、行政が一体となった子育て支援策を多世代交流により進めるとともに、子育て世代の保育、医療に係る経済的負担を支援します。また、結婚、妊娠、出産育児の切れ目のない支援を行います。

③保育の「質」向上プロジェクト

保育時間の延長等の保育サービスの充実に向けて、その前提となる保育士確保の取組を推進します。また、多様である特色ある保育等、地域での保

育を支援します。

【具体的な事業】

- ・日本語指導が必要な外国人児童・生徒への支援の充実
- ・結婚への一歩を踏み出すための支援
- ・学校と地域の幅広い連携の促進 等

イ 地域創生事業

④シティセールス推進プロジェクト

「甲賀流」の魅力や子育て、教育、福祉施策の充実等の「住みよさ」を市内外に戦略的に発信することで、市民、企業から選ばれるまちとなります。また、ふるさと納税制度を活用することで、財源確保と地域経済への波及効果を生み出します。

⑤新産業特区プロジェクト

産、官、学、金等の分野横断により、地域の稼ぐ力を高めるため、あらゆる資源（陶土、森林、光ファイバー等）を活かした規制緩和や支援に取り組みます。また、異業種交流による農産物の開発や多様な人材確保等、民間投資や地場産業の販路開拓につなげるための支援等、市内でがんばる「チャレンジャー」を応援します。

⑥女性、若者の活躍・定住プロジェクト

女性、若者の市内就業や起業を支援するとともに、多様な職種、働き方を推進する企業を応援します。また、地域への定住やU I Jターンを進めるため、まちの魅力とライフスタイルを発信します。

⑦甲賀流観光振興プロジェクト

「忍者」を核として、国内外から観光誘客を図り、多様なビジネスチャンスにつなげることで、市内への経済の好循環を生み出します。日本遺産である忍者及び信楽焼の活用を図るとともに、紫香楽宮跡、水口岡山城跡等の国史跡を活かした拠点整備等、官民連携による取組を重点的に支援します。

⑧空きキャパシティ活用プロジェクト

人口規模にふさわしい都市機能を誘導するため、多様な「暮らし方」に合わせた商業、住宅政策を進めます。また、空き家、空き地、空き店舗、空き農地、空き公共施設、空闲地等の「あるもの活かし」に取り組みます。

【具体的な事業】

- ・アールブリュットなど、文化芸術を活かした取組
- ・6次産業化、農家民泊などの農業者の複合的な経営推進
- ・「暮らし」を中心とした移住施策の実施
- ・滞在型の観光振興の実施
- ・旧東海道沿線における「暮らし」「にぎわい」の検討 等

ウ 福祉・介護事業

⑨中山間地域再生プロジェクト

中山間地域における日常の暮らしを守り、地域の歴史や文化を未来につなぐための支援を行います。また、公共交通の利便性の改善やコミュニティ・ビジネス、鳥獣害対策への支援を充実します。

⑩地域・世代まるごと包括ケアプロジェクト

誰もが住み慣れた地域で暮らしつづけることができるよう、市民、市民活動団体、企業、行政等、地域ぐるみで家族を支える地域共生による取組を進めます。

【具体的な事業】

- ・「お試し移住」などの関係人口の創出
- ・介護人材等の就労環境改善の実施 等

※なお、詳細は「第2次甲賀市総合計画 基本構想・基本計画（第1期）及び「オール甲賀で未来につなぐ！チャレンジプロジェクト～第2次甲賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

340,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に、進行管理のヒアリングとKPI達成状況を総合政策部政策推進課が取りまとめ、総合戦略の策定にも関わっていただいた滋賀県関係者や有識者、産官学金労言の関係者などで構成する「甲賀市総合計画審議会」や議会の関与を得ながら検証報告をまとめ、検証結果は市ホームページで公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで